

応募方法

1 応募資格

- (1) 環境活動部門
個人又はNPO、自治会、企業、学校などの組織で、個人については市町、自治会、学校、PTA、農業協同組合、漁業協同組合等による推薦が必要です。なお、個人以外については自薦・他薦を問いません。
- (2) 環境経営部門
県内に事業所等を置く企業、病院、学校、NPOなどの組織で、自薦・他薦を問いません。

2 応募書類

- (1) 様式等
各部門の所定の様式に活動・取組内容等を記載するとともに、活動・取組内容、成果等が分かる参考資料（活動・取組の様子を写した写真やデータなど）を添付し、郵送又は電子メールにてご応募ください。
なお、他薦の場合は、「みえ環境大賞推薦書」を添付してください。（個人については必須）
- ①環境活動部門 「環境活動部門応募様式」の「NPO・個人等用」又は「企業・学校等用」
②環境経営部門 「環境経営部門応募様式」
- (2) その他
①応募に関する費用は自己負担とします。
②応募様式は、下記の問い合わせ先にご連絡いただければ、郵送等でお送りします。
また、ホームページ「三重の環境」（<http://www.eco.pref.mie.lg.jp/>）からもダウンロードできます。

3 応募期間と応募先

- (1) 応募期間 平成26年6月16日（月）～平成26年8月31日（日）（消印有効）
(2) 応募先 〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県環境生活部地球温暖化対策課 電子メール：earth@pref.mie.jp
（電子メールの場合、お送りいただけるのは、メール本文等を含めて3.5MBまでとなります。
容量が大きい場合は、分割する等してご送信ください。また、行き違いを避けるため、お手数ですがメール送信後、できる限り電話連絡をお願いいたします。）

4 審査及び表彰

- (1) 審査
応募書類により審査を行います。（審査にあたっては、現地調査を行うことがあります。）
- (2) 表彰
三重県知事から表彰状の授与、記念品の贈呈を行います。
受賞者の活動・取組事例は、ホームページ「三重の環境」（<http://www.eco.pref.mie.lg.jp/>）等を通じて広く全国へ情報発信します。

5 留意事項

- ・応募書類等は返却しません。
- ・受賞者の決定後に、受賞がふさわしくない事由が判明した場合には、その賞を取り消すことがあります。

6 問い合わせ先

三重県 環境生活部 地球温暖化対策課 環境評価・活動班
〒514-8570 三重県津市広明町13番地（三重県庁8階）
電話：059-224-2366 FAX：059-229-1016
電子メール：earth@pref.mie.jp

第3回 みえ環境大賞 募集



三重県
平成26年度

みえ環境大賞について

—持続可能な社会の構築に向けて—

みえ環境大賞は、個人、NPO、企業、学校等が行う環境保全等の活動や環境経営の取組の中から、特に優れた事例を称えるとともに、県のホームページ等で広く紹介することにより、県内における環境活動を促進し、持続可能な社会の構築につなげていくことを目的としています。

ぜひ、ご応募ください。

賞の構成

「みえ環境大賞」には、「環境活動部門」と「環境経営部門」の2部門があります。

環境活動 部 門

「みえ環境大賞 環境活動部門」

個人又はNPO、自治会、企業、学校などの組織による県内での地球温暖化防止に関する活動や地域環境の美化等の活動が対象です。

環境経営 部 門

「みえ環境大賞 環境経営部門」

県内に事業所等を置く企業、病院、学校、NPO等による環境経営の取組が対象です。

※対象となる活動の詳細は右ページをご覧ください。

応募の対象となる活動

○応募の対象となるのは、県内で過去3年以上行っている次のような活動・取組です。

(1) 環境活動部門

- ① **地球温暖化防止に関する活動**
例：CO₂削減、省エネ・節電等の地球温暖化防止のための活動等
- ② **地域環境の美化に関する活動**
例：河川や海浜などの清掃等
- ③ **野生生物の保護や自然環境の保全に関する活動**
例：希少動植物の保護や生息地の保全等
- ④ **普及啓発活動**
例：環境教育講座や体験学習の実施等
- ⑤ **ごみの減量化・再使用・再生利用等に関する活動**
例：牛乳パックや廃油の回収活動、広域での生ごみ堆肥作り等
- ⑥ **里山保全や森林保全に関する活動**
例：植樹や間伐などの森林保全活動等
- ⑦ **環境保全の取組を支援する活動**
例：環境保全活動に対する人的・資金的支援
- ⑧ **その他知事が表彰するにふさわしいと認めた環境保全等の活動**

(2) 環境経営部門

経営者・事業所長等のリーダーシップの下に行われる工場やオフィス等の生産・事業活動、製品・サービスの提供等における環境保全の取組で、環境・経済・社会の3つの面でバランスの取れているもの。
(環境面) CO₂削減、省エネ・節電、廃棄物の減量、グリーン購入、有害物質の除去、カーボン・オフセットの取組、製品の省資源化等
(経済面) 売り上げの増加、コスト削減等
(社会面) 環境に関わる社会貢献、環境経営に伴う雇用創出等

※ただし、下記に該当する場合は表彰の対象外とします。

- ①環境保全のための調査研究のうち、学術研究や極めて専門性の高い研究。
- ②営利を目的とした活動や、製品・技術等の開発・研究。ただし、環境経営部門はこの限りではない。
- ③過去に下記の表彰を受けたことがある場合。ただし、過去に表彰を受けた活動・取組内容と異なる場合、又は過去に表彰を受けた活動・取組に比して顕著な積み上げ実績が認められる場合は、この限りではない。
・環境活動部門：三重県環境功労賞、みえ環境活動賞、日本環境経営大賞※並びにみえ環境大賞・環境活動部門及び環境経営部門※
(※過去に表彰を受けた取組内容から、環境保全活動に係る部分のみを抜き出して応募する場合)
・環境経営部門：日本環境経営大賞及びみえ環境大賞・環境経営部門
- ④その他選定委員会がふさわしくないと認めた場合。